

留学生の住環境等について

平成26年4月15日
高等教育局学生・留学生課

0

-
1. 留学生宿舎の状況・・・・・・・・・・2
 2. 日本留学にあたっての苦労等・・・・3
 3. 大学の国際寮・・・・・・・・・・5
 4. 留学生宿舎に関する支援制度・・・9

1. 留学生宿舍の状況 (平成25年5月1日現在)

A. 学校が設置する留学生宿舍 20,687人

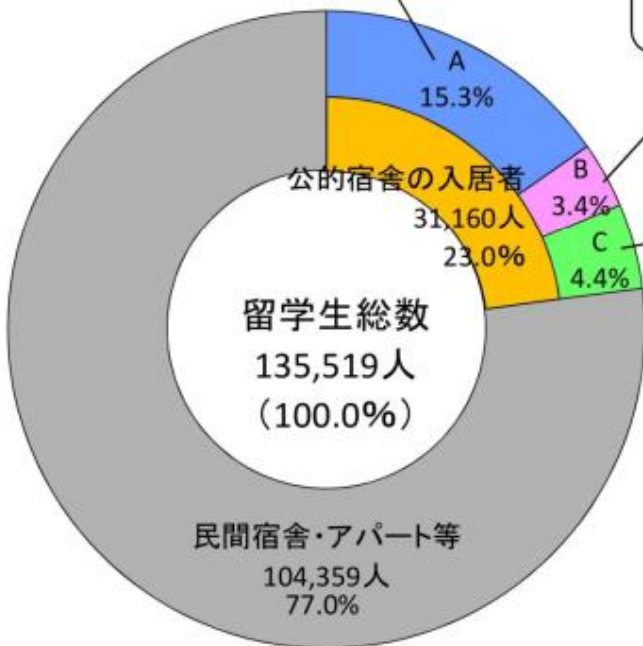
国立大学等	83校	9,500人
公立大学等	27校	708人
私立大学等	304校	10,479人

B. 公益法人が設置する留学生宿舍 4,571人

日本学生支援機構設置留学生宿舍	918人
地方公共団体設置留学生宿舍	771人
公益法人設置留学生宿舍	968人
公営住宅等	1,422人
民間企業の社員寮	492人

C. 学校が設置する一般学生寮 5,902人

国立大学等	104校	3,251人
公立大学等	10校	205人
私立大学等	233校	2,446人



留学生宿舍の状況(平成25年5月1日現在)

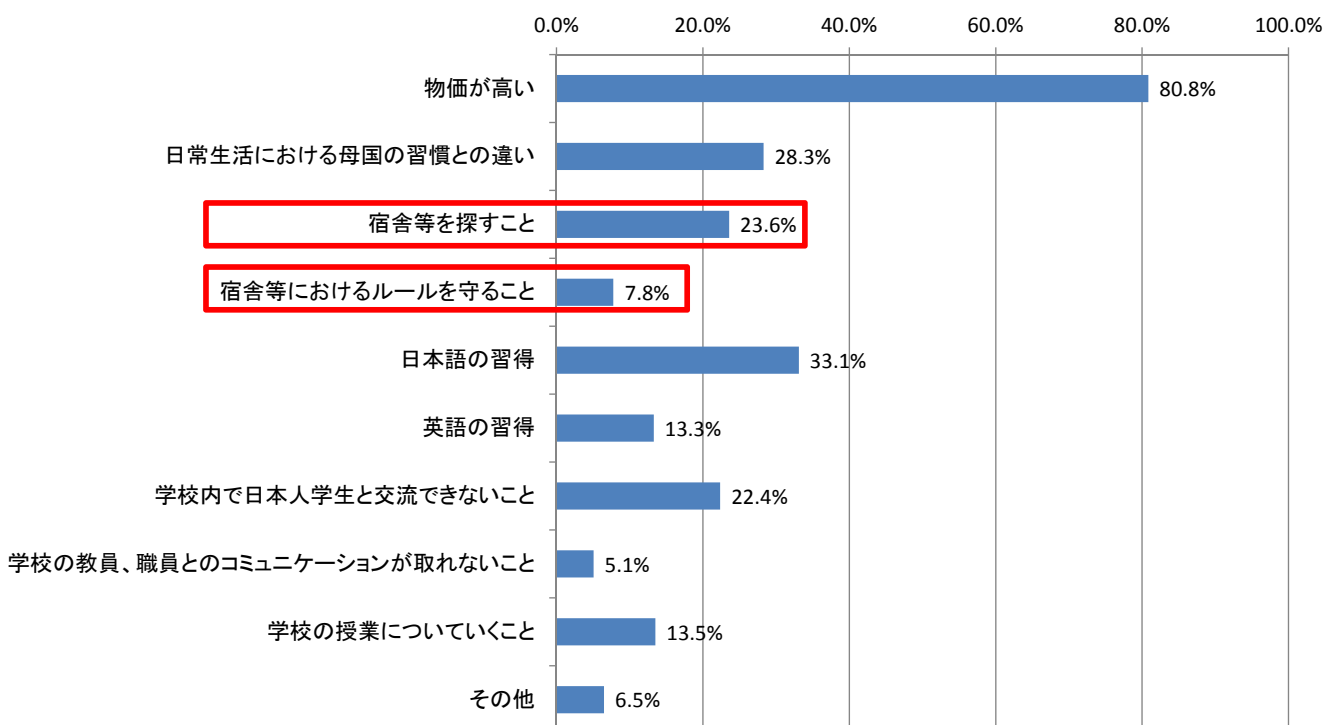
○留学生の総数	135,519人
○公的宿舍入居留学生数	31,160人 (23.0%)
○国立大学等に在籍する留学生数	35,561人
○国立大学等が設置する宿舍	12,751人 (35.9%)
○(公益法人等が設置する留学生宿舍にも入居)	

※平成25年度外国人留学生在籍状況調査結果((独)日本学生支援機構) 2

2. 日本留学にあたっての苦労等(1)

留学後の苦労

n=6,193、複数回答可

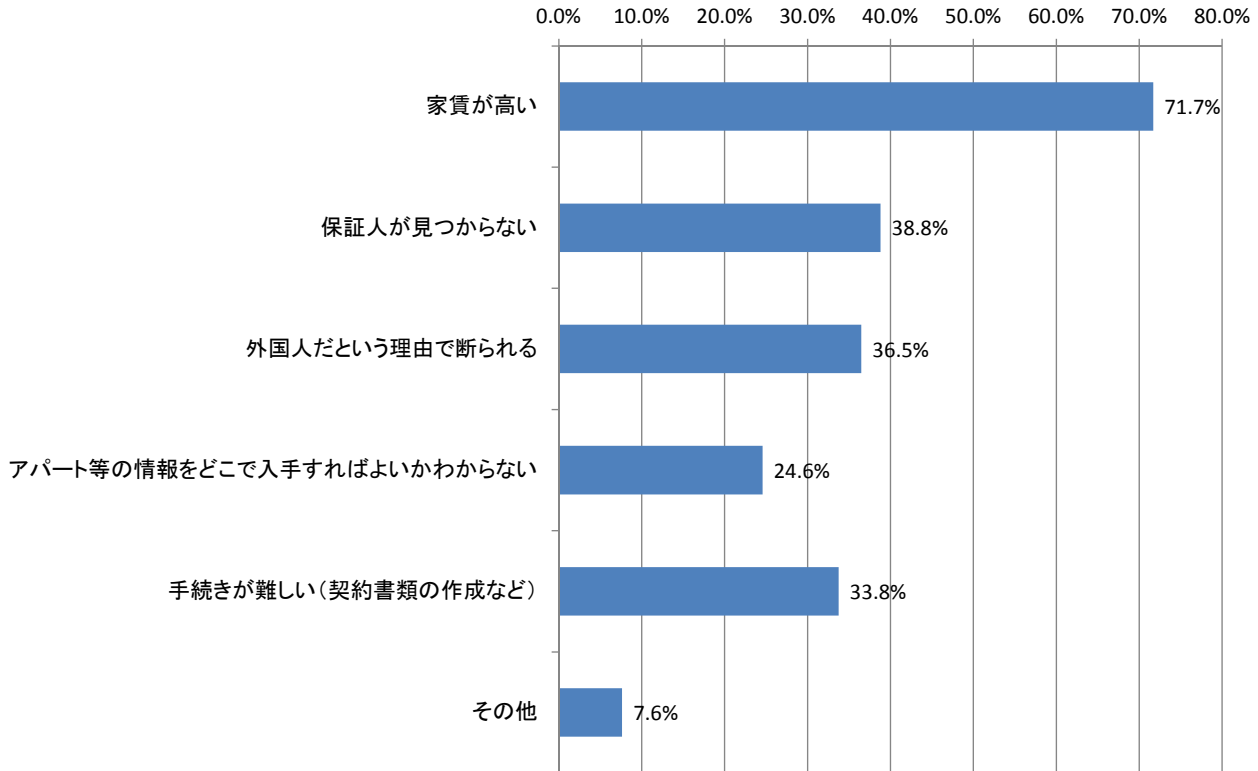


※平成23年度私費外国人留學生生活実態調査((独)日本学生支援機構) 3

2. 日本留学にあたっての苦労等(2)

民間アパート等に入居する際に困ったこと

n=6,929、複数回答可



※「留学生に対する宿舍支援」に関するアンケート調査(平成22年、文部科学省) 4

3. 大学の国際寮(1)

都道府県	設置区分	大学名	寮の名称	設置年度	収容定員	居住形式	内容
宮城県	国立	東北大学	ユニバーシティ・ハウス三条	2007	416	個室+居室以外共用	・国際化をけん引できる人材の育成を目的に、8つの個室と共同利用部分であるオープンリビングからなるユニット構成で共同生活を行う。 ・日本人学生286名、外国人留学生130名とそれぞれ定員を設定。入居対象は同大学の新生入(転・編入学を含む)、外国人留学生で入居期間は1年間に限る。 ・ハウスの管理はアウトソーシング。 ・2013年には大学院生が入居する国際寮として、ユニバーシティ・ハウス片平(4月)とユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ(10月)の2棟を開寮。
神奈川県	国立	横浜国立大学	峰沢国際交流会館	1992	333	個室+居室以外共用	・一般学生と外国人留学生とが起居を共にして、その体験的な国際交流を通じて相互理解を深めることが目的。 ・学部・大学院が対象で、定員は日本人学生222名、外国人留学生111名。 ・個室以外に、共用施設として、入浴施設、補食室、洗濯室などを設置。
			大岡インターナショナルレジデンス	2010	311	完全個室	・入居者同士の国際交流の活性化をテーマとした、学生・研究者及び職員のための異文化共生ハウス。 ・学生用252戸、研究者23戸、教職員用36戸を備え、館内には入居者全員が利用できるカルチャーホール、留学生/日本人学生用の共同キッチンなどが設けられ、食事や勉強、他の居住者との交流の場として全入居者が利用可能。季節のイベントや文化交流パーティーも開催している。
福井県	国立	福井大学	福井大学国際交流学生宿舎	2000~2002	209	個室+居室以外共用	・日本人学生と外国人留学生との相互理解を深め、国際交流を促進することが目的。2000~2002年にかけて3棟を整備。 ・共同施設はシャワー室、ランドリー、多目的ホール。
静岡県	国立	静岡大学	あけぼの寮	2010	91	完全個室	・日本人女子学生と外国人留学生が生活を通じて相互理解を深めるための寄宿舎。 ・収容定員は日本人女子46名、外国人留学生(男女)45名。 ・1、2Fは外国人留学生男子、3~5Fは外国人留学生女子と日本人女子が入居する個室タイプ。
愛知県	国立	名古屋大学	国際喫煙館	2002	300	個室+居室以外共用	・日本人学生と外国人留学生が共同生活を通じて相互理解を深めるための場として、従来の喫煙館を2002年に国際喫煙館とリニューアル。入居期間は原則1年間。
大阪府	国立	大阪大学	清明寮(男子寮)	2013	清明寮(152)	個室+居室以外共用	・「大阪大学未来戦略(2012-2015)」を掲げ、グローバルキャンパスの早期実現を目指し、「日本人学生の留学生混住化計画」を進行中。日常的に留学生と交流することで、日本に居ながらにして異文化交流ができ、留学生にとっても早期に日本社会に順応することができると考えている。 ・留学生混住化年次計画に沿って、既存の日本人学生寮を改修中。清明寮は2013年から留学生との混住寮となっており、もみじ寮は2014年度、刀根山寮は2015年度、向陽寮は2016年度から混住寮とする予定。
			もみじ寮(女子寮)、刀根山寮(男子寮)、向陽寮(男子寮)	2014~2016	もみじ寮(200)、刀根山寮(142)、向陽寮(104)	個室+居室以外共用	
兵庫県	国立	神戸大学	住吉国際学生宿舎(男子・女子寮)	1997	136	個室+居室以外共用	・日本人と外国人留学生の混住寮。国際的な交流を期待している。 ・個室以外に、談話室、キッチン、洗濯室などの共用部分を設置。
			白鷗寮(男子・女子寮)	2001~2002(改修)	264	個室+居室以外共用	・神戸商船大学に1954年に設置された日本人学生と留学生の混住寮。2001~2002年に改修、2003年に神戸大学に統合された。 ・4つの個室と共用スペース(談話室、キッチン、浴室、洗面所等)を1ユニットとして共同生活を行う。
愛媛県	国立	愛媛大学	国権寮(男子・女子寮)	2011(改修)	134	完全個室	・日本人専用の寮だったが、2011年に留学生との混住寮に整備するため、改修工事を行った。
			御幸学生宿舎	2011	472	個室+居室以外共用	・共同生活を通じて社会性の発揮を助長することを目的として設置され、2011年3月末にリニューアル工事完了。 ・1Fにフードコーナー(食事及び売店)、2Fに多目的集会室を設け、居室は個室(男子225室、女子177室、留学生70室)を備えている。

※カレッジマネジメント183/Nov.-Dec.2013(リクルート)より作成 5

3. 大学の国際寮(2)

都道府県	設置区分	大学名	寮の名称	設置年度	収容定員	居住形式	内容
福岡県	国立	九州大学	ドミトリーⅠ	2006	254	完全個室	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアを軸に世界各地と連携するキャンパス像の実現に向け、新キャンパス統合移転事業と併せて、新キャンパスの伊都キャンパスに、日本人学生、留学生のための2つの学生寮(ドミトリーⅠ、ドミトリーⅡ)を整備してきた。2014年に「ドミトリーⅢ」と「国際村」を整備する。 ・ドミトリーⅠは完全個室型、ドミトリーⅡは、単身・世帯用個室、2人ルームシェア型。新しくできるドミトリーⅢは1ユニット(4つの個室とキッチン、リビング共有)×34ユニットのシェア型寮に、日本人学生と留学生が混在する。日本人学生が留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材を養成する。 ・寮の運営はアウトソーシング。
			ドミトリーⅡ	2008	282	完全個室 ルームシェア	
			ドミトリーⅢ	2014	136	個室+居室 以外共用	
福岡県	国立	九州工業大学	九州工業大学明専寮	2013	50	完全個室	<ul style="list-style-type: none"> ・寮の教育の中心にするという開学以来の全寮制の良さを見直し、老朽化で廃寮になっていた明専寮を、申請「明専寮」として再出発。 ・寮を第2の教育の場と捉え、寮における共同生活を通じて、グローバルリーダーとしての「技術に堪能な土着子」の素養を育むため、「グローバルリーダー教養教育」「主体的イベント企画」「英語特別教育」等の寮内教育プログラムを実施。 ・入寮対象者は工学部1年生(国費・私費外国人留学生を含む)、入寮期間は1年間。寄宿料は月額1万5000円(光熱水費4000円が別途必要)。
秋田県	公立	国際教養大学	こまち寮	2004	370	ルームシェア	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの居室(1部屋を2人で利用)と共用部分で構成。 ・入学後の1年間全員が入寮。日本人学生が一定期間、留学生と同居になるようにしている。 ・卒業までに最低1年間の留学が必須。「数年後に留学したときのための訓練」としての機能も果たしている。
東京都	公立	首都大学東京	桜都寮	2005	84	個室+居室 以外共用	<ul style="list-style-type: none"> ・寮生活を通じて学生同士が切磋琢磨し、個性や独創性を刺激しあいながら人間形成を行うことを目的とした新しい形の「寮」(桜都寮)を設置。 ・寮長や上級生との交流・対話による人間形成やアジアの留学生との交流による異文化交流を目指している。 ・1ユニット(6室)で共用(コーティティコーナー、洗面所、トイレ)。
福岡県	公立	福岡女子大学	国際学友寮なでしこ	2011	340	個室+居室 以外共用	<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバルに活躍する」次代の女性リーダーを育成を目的として設立。 ・基本的に1ユニット(4DK)に日本人学生3人と留学生1人が共同生活を行う。 ・初年次の1年間は全寮制教育を実施。 ・月額1万5000円(光熱費含む。近隣の賃貸物件の約3分の1)

※カレッジマネジメント183/Nov.-Dec.2013(リクルート)より作成 6

3. 大学の国際寮(3)

都道府県	設置区分	大学名	寮の名称	設置年度	収容定員	居住形式	内容
千葉県	私立	麗澤大学	グローバル・ドミトリー	2013	150	個室+居室 以外共用	<ul style="list-style-type: none"> ・「Global Learning Community」(国際的な「学び」の共同体)の形成をコンセプトに、「グローバル・ドミトリー」と命名。 ・外国人と日本人の共住(部屋は個室)により多文化を体験し、生活レベルの切磋琢磨を経て人格形成と社会基礎力養成に寄与。 ・学生の自主企画による学習会や大学主催のセミナー等によって多彩な「学び」を提供。
東京都	私立	青山学院大学	スクーンメーカー寮	1966	94	完全個室	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷キャンパスに開設された女子寮で、2003年に相模原キャンパスに移転された。 ・第2部を除去し1年生と留学生が一緒に生活しており、国などの境を越えた交流を持つことができる。
東京都	私立	桜美林大学	国際寮	2010	245	完全個室	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の受入れと、建学理念である国際的人材の育成を主眼に、留学生と日本人学生が入居し、学校に在る間だけではなく、生活の場においても国際交流を図れるようにした。 ・レジデント・アシスタントを中心に、学生の自主的な管理運営を目指し、イベント部会、カルチャ部会、パブリシティ部会の3部会が活動を行っている。また学生が窓口業務など、アルバイトとしても寮で働いている。
東京都	私立	慶應義塾大学	大森学生寮	2009	127	個室+居室 以外共用	<ul style="list-style-type: none"> ・慶應義塾大学の専用宿舎。日本全国から集まる新入生だけでなく、世界各国からの留学生も入居するので、寮生活は日常的な国際交流の場となり、寮生同士が、助けあい、学びあうことで、視野・見聞が広がり、自分を高めることができる。 ・各寮の運営はアウトソーシング。
			綱島学生寮	2012	124	完全個室	
			元住吉宿舎	2013	230	完全個室	
			未来創造塾	2015	650	ルームシェア 個室+居室 以外共用	<ul style="list-style-type: none"> ・SFC開設25周年を機に、留学生の受入れ拡大、キャンパスの国際化の中心的な位置付けと合わせて、大規模滞在型教育研究施設を開設。 ・SFC入学者全員に宿泊滞在型授業を経験させる。外国人留学生や社会人との混在滞在型施設の中で、協創滞在プログラムを実施。 ・宿泊施設は4人室及び1人室の2つを用意。
東京都	私立	国際基督教大学	男子寮2棟(第2男子寮・カナダハウス)、女子寮3棟(第2女子寮・第3女子寮・第4女子寮)、男女共住寮4棟(グローバルハウス・櫻寮・銀杏寮・櫻寮)	1956~2011	600	ルームシェア	<ul style="list-style-type: none"> ・寮生活をリベラルアーツ教育の一部と位置づけ、キャンパス内に9棟の学部学生寮を持つ。学部5寮(1956~1964年建築、以下同)とグローバルハウス(2001年)には1~4年生が入居。新しくできた櫻寮(2010年)、銀杏寮(2010年)、櫻寮(2011年)には、主に学部1~2年生が入居。 ・収容定員は全学生の1/4に当たる600名。外国籍留学生も多く居住。 ・完全個室のグローバルハウスを除き、居室は原則2人1部屋。他者との対話の機会、さらに共同生活での摩擦を解決する過程を多く経験させることが狙い。 ・寮内の運営は寮生同士が毎日行う寮会で議論し決定、意見をまとめ、ルール改善が必要な場合は大学側と交渉。
東京都	私立	芝浦工業大学	国際学生寮	2013	120	個室+居室 以外共用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流と共同生活を通じた、国際感覚と人間力を持った人材の育成と、地方出身者の経済的負担の軽減を目的に大宮キャンパス内に設置。 ・居室は個室だが、建物2~5Fの各フロア中央に配置したコミュニケーション空間「コモンルーム/シェアキッチン」で食を通じた文化交流を行う。 ・グローバルプラザ、ミーティングルーム、ラウンジなど、国際交流の拠点としての多目的スペースを多く設置。 ・工学女子向けに女子のみの1フロア用意。セキュリティ機器も設置。
東京都	私立	上智大学	葛西インターナショナルハウス	2011	38	個室+居室 以外共用	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年に国際交流寮としてリニューアル。留学生と日本人学生の自然な国際交流推進を目的とした、自炊タイプの女子学生寮。 ・寮の運営はアウトソーシング。 ・完全個室38室と、キッチン、ダイニング、バスなどの共用部分を用意。キッチンコーナーでは多人数が同時に調理でき、隣のダイニングルームで仲間といろんな「食」を楽しむ。
			上智大学祖師谷国際交流会館	2012		単身用居室(320室) 夫婦用居室(32室)、家族用居室(10室)	

※カレッジマネジメント183/Nov.-Dec.2013(リクルート)より作成 7

3. 大学の国際寮(4)

都道府県	設置区分	大学名	寮の名称	設置年度	収容定員	居住形式	内容
東京都	私立	立教大学	立教大学国際寮(RUID朝霞台)	2008	138	個室+居室以外共用	<ul style="list-style-type: none"> 立教大学の学生専用と交換留学生も入居する国際交流を目的とした寮。 各寮の運営はアウトソーシング。
			立教大学国際寮(RUID志木)	2010	126	個室+居室以外共用	
			立教大学国際寮(RIR椎名町)	2013	70	完全個室	
東京都	私立	中央大学	国際寮	2011	りえんと多摩平244号棟(64)	個室+居室以外共用	<ul style="list-style-type: none"> 2つの異なるタイプの国際寮を運営。「りえんと多摩平244号棟」は1ユニット(3つの個室と共有スペース)に日本人・私費留学生・交換留学生の3人が共同生活するルームシェア型。「聖蹟桜ヶ丘」はプライベートを重視した1ルーム型。 どちらもキャンパス外の物件を中央大学専用の国際寮として借り上げ、月に1回、国際センターのスタッフが訪問する。多摩平寮には、寮長、階段リーダーなどのリーダー5名を配置。 上記の2つの国際寮をパイロットケースとして3年間運営・検証した結果、今度は多摩キャンパス敷地内に大規模の国際寮建設を検討中。
			聖蹟桜ヶ丘(94)	個室+居室以外共用			
			未定	未定	500~600	未定	
東京都	私立	東京理科大学	葛飾国際学生寮	2013	97	ルームシェア 個室+居室以外共用	<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生と外国人留学生が入居し、1棟の建物の中で共に生活していくことで学生の国際感覚を醸成。 ワンルームとシェアルーム(3人部屋)の両方に対応。 寮の運営はアウトソーシング。
東京都	私立	武蔵野美術大学	武蔵野美術大学学生寮(仮称)	2014	58	個室+居室以外共用	<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生と外国人留学生との共同生活のスタイル。個室だが、アトリエールーム、食堂などは共有で使用。 日本人学生と外国人留学生のおおよその比率は、4~5:1 入居対象者は1~4年。1F10名は主として協定校の留学生が入居。2~3Fは女子学生のみ。
東京都	私立	明治大学	狛江インターナショナルハウス	2011	145	個室+居室以外共用	<ul style="list-style-type: none"> 日本全国から集まる新入生と、世界各国からの留学生が入居し、寮生活で日常的な国際交流を体験。学内において国や人種、文化や宗教の壁を超えた友情を育み、国際感覚を身につけることができる。 共用部分はダイニングルーム、コミュニケーションコーナー、メールボックス、ランドリールーム(男女別)など。
東京都	私立	早稲田大学	国際学生寮WISH	2014	900	個室+居室以外共用	<ul style="list-style-type: none"> グローバルリーダー育成の新たな視点として開設される「早稲田大学中野国際コミュニティプラザ」内に、4人1ユニットで共生する定員900名規模の国際学生寮を開設。 社会のニーズに応え得る人材となるため将来に必須となる能力を磨く「Social Intelligence(SI)プログラム」を実施し、全ての寮生に参加を義務づけ。 住み込みのハウスマスター(管理人)夫婦が寮生の寮生活をサポートするほか、RA(レジデント・アシスタント)と呼ばれる先輩寮生が寮での日常生活や勉強、課外活動等をサポート。
京都府	私立	立命館大学	立命館大学BKCインターナショナルハウス	2012	150	個室+居室以外共用	<ul style="list-style-type: none"> 「国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」という学園憲章の理念を具体化。 教育・研究の国際化を進めるために、外国人留学生と日本人学生が共同生活を通じて国際交流を行うことを目的。 共同キッチンやラウンジなどが共用部分。
大阪府	私立	関西大学	南千里国際学生寮	2012	144	個室+居室以外共用	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定大学からの交換受入留学生が主な入寮対象者だが、学部・大学院の正規課程に在籍する留学生や日本人学生も入寮することができる。 寮では、111人の留学生と、23人の日本人学生が共同生活を行い、10人の日本人レジデンスアシスタントが留学生の日常生活をサポートしている。 留学生と日本人学生の比率は約6:4。
大分県	私立	立命館アジア太平洋大学	APハウス	2001	約1300	ルームシェア	<ul style="list-style-type: none"> 2013年10月現在で世界56カ国・地域からの寮生が生活。 RA(レジデント・アシスタント)と呼ばれる学生が各フロアに2名合計64名配置され、寮生の生活のサポートプログラム作成などを行っている。

※カレッジマネジメント183/Nov-Dec.2013(リクルート)より作成 8

4. 留学生宿舎に関する支援制度(1)

日本学生支援機構留学生借り上げ宿舎支援事業

1. 趣旨

留学生が我が国において安心して充実した留学生生活を送るため、民間宿舎を借り上げること等により宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保する。

2. 事業規模

平成26年度予算額13千万円(平成25年度予算 15千万円、平成24年度予算 17千万円)
 支援戸数 借り上げ宿舎 1,502戸 ホームステイ 167世帯

3. 支援対象校

我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関

4. 事業の内容

(1) 支援の条件

○借り上げ宿舎

(a) 学習奨励費受給者等支援

- 民間宿舎(アパート等)を1年以上、大学等が借り上げる。
- 文部科学省外国人留学生学習奨励費を受給する留学生又は渡日若しくは進学1年以内の留学生を入居させる。
- 支援期間は1年単位(更新有り)

(b) 短期受入れ支援

- 民間宿舎(アパート等)を1年以内の間、大学等が借り上げる。
- 留学生交流支援制度(短期受入れ)による奨学金を受給する者を入居させる。

○ホームステイ

- 大学間交流協定等に基づいた交流プログラム等により渡日し、かつ、外国の大学等に在籍し、渡日1年以内に宿泊する者を対象とする。
- 大学等が指定する一般家庭に7日以上留学生を宿泊させる。
- 同一世帯にかかる支援は年度内1回限り

(2) 支援金額(上限額)

○借り上げ宿舎

(a) 学習奨励費受給者等支援

- 賃貸借契約1年以上(1戸あたり)
 単身 80,000円 世帯 130,000円

(b) 短期受入れ支援

- 賃貸借契約1年以内(1戸あたり)
 単身 80,000円 世帯 130,000円

○ホームステイ

- ホームステイ年1回(1世帯あたり) 20,000円

(3) 支援金の使途

- 民間宿舎を借り上げる際に必要な費用
 [例] 契約時の礼金、仲介料、保険料や部屋の原状回復の費用、生活必需品のレンタル費用、管理委託業者への委託料
- ホームステイ受入家庭への謝金

4. 留学生宿舍に関する支援制度(2)

留学生総合補償制度

経緯

平成9年度に内外教育センター(現日本国際教育支援センター)が文部省(当時)の依頼を受け、文部省、大学及び不動産取引業団体等の関係者による検討会を設置し、平成11年3月に「留学生住宅総合補償」を創設。

趣旨

留学生の民間宿舍等への入居にあたり、保証人を探す困難さと保証人の精神的・経済的負担を軽減し、円滑な入居を支援することを目的として、借戸室の失火等で家主等に対して損害賠償をしなければならない場合や、家賃の未払い等により保証人が家主から保証債務の履行請求を受けた場合に、日本国際教育支援協会を契約者とし、留学生住宅総合補償協力校に在籍する留学生で保証人補償基金に加入する留学生を被保険者とする包括契約を結ぶことで補償を行う。

加入条件

留学生	協力校である日本の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程(専門学校)及び法務大臣の告示をもって定められた日本語教育機関に入学した方及び入学確実な方で、原則として在留資格「留学」を有する方。
賃貸借契約の連帯保証人	賃貸借契約の連帯保証をした機関又は個人とし、機関については、留学生の所属する学校等又は地域の国際交流機関等、個人については、留学生の所属する学校等において、留学生センター長・留学生課長等の教職員。

補償金額と保険料等負担金

種別	補償対象者	補償内容	補償期間1年間	補償期間2年間
海外旅行保険	留学生	①留学生賠償	5,000万円限度	5,000万円限度
		②傷害後遺障害	240万円限度	240万円限度
保証人補償基金	保証人	③保証人補償	30万円限度	30万円限度
保険料等負担金 (海外旅行保険保険料と保証人補償基金加入金の合計負担額)			4,000円 (保険料2,500円+加入金1,500円)	8,000円 (保険料5,000円+加入金3,000円)

補償内容

①留学生賠償	留学生本人が補償期間中に、日常生活に起因する事故、または留学のための宿泊・居住施設の所有・使用または管理に起因する事故によって、他人にケガをさせたり、他人のもの*を壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合、支払限度額の範囲内で保険金が支払われる。
②傷害後遺障害	留学生本人が補償期間中の偶発な事故によるケガがもとで事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合にその程度に応じて後遺障害保険金額の3～100%が支払われる。
③保証人補償	家賃の未払い等により、連帯保証人が家主から保証債務の履行請求を受けて支払った場合に、連帯保証人に対して補償金が支払われる。

10

4. 留学生宿舍に関する支援制度(3)

公営住宅、UR都市機構住宅における支援

1 公営住宅

空室となっている公営住宅を留学生向け宿舍として目的外使用することが可能。

2 UR都市機構住宅

(1) 留学生入居促進制度

大学とUR都市機構との間に「留学生入居促進制度」に基づく協定書を締結することにより、留学生個人名義にて賃貸借契約を結ぶことができる。

また、敷金3か月分が1か月分に軽減される。

※ 財団法人日本国際教育支援協会が運営する「留学生住宅総合補償」への加入が条件

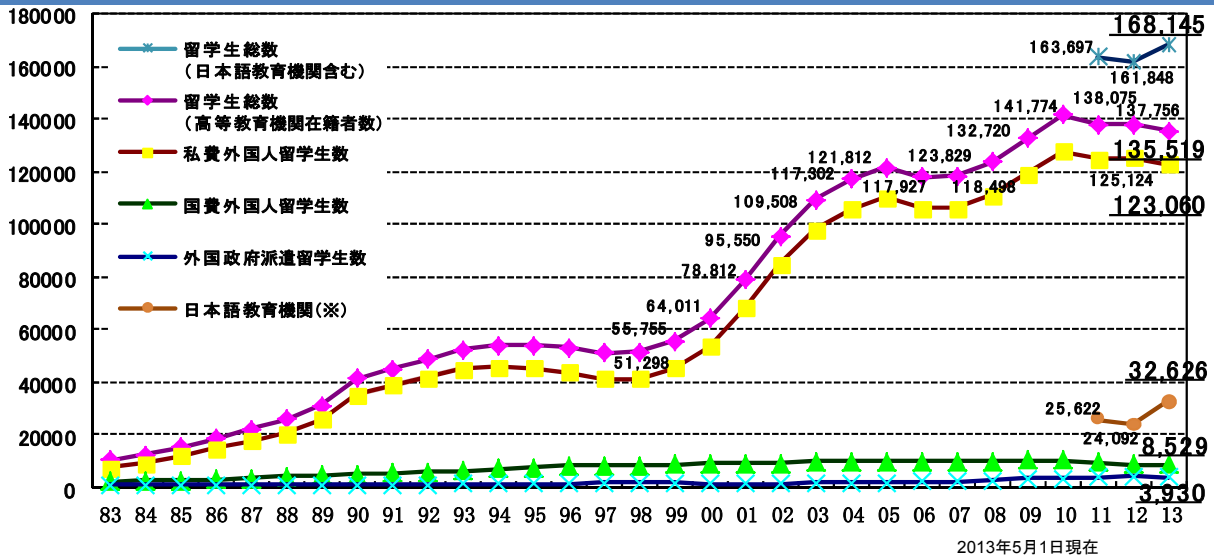
(2) 大学等が名義となる法人契約

国や地方公共団体または大学が契約名義人として機構との間に賃貸借契約を締結することで留学生が入居でき、敷金が免除される。

(参考)外国人留学生の受入れの現状

(日本学生支援機構調べ)
各年5月1日現在

推移



出身国・地域別

国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比	国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比
中国	81,884 (86,324)	△4,440	マレーシア	2,293 (2,319)	△26
韓国	15,304 (16,651)	△1,347	タイ	2,383 (2,167)	216
ベトナム	6,290 (4,373)	1,917	米国	2,083 (2,133)	△50
台湾	4,719 (4,617)	102	ミャンマー	1,193 (1,151)	42
ネパール	3,188 (2,451)	737	その他	13,772 (13,294)	478
インドネシア	2,410 (2,276)	134	合計	135,519 (137,756)	△2,237

※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めた留学生総数を計上。なお、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(平成25年5月1日現在)は、32,626人。

(参考)優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

【平成26年度予算額】
269億円

(「留学生30万人計画における文部科学省の取組」)

- 重点地域等を設定し、国費外国人留学生制度における「地域戦略枠」の創設等、日本の成長につながる優秀な外国人留学生の受入れを増加させる。
- 各大学において現地で入学許可を出す仕組みづくりを促進し、「攻め」の留学生施策を実施する。
- 大学の徹底した国際化や奨学金等の受入れ施策の充実を図り、外国人留学生の受入れを拡充する。
- 関係省庁や経済団体とも連携し、卒業後の就職支援等についてのグッドプラクティスを増やすことで外国人留学生受入れの呼び水効果を強化する。

留学生30万人計画の骨子

1. 日本留学への誘い
～日本留学への動機付けとワンストップサービスの展開～

2. 入試・入学・入国の入り口の改善
～日本留学の円滑化～

3. 大学等のグローバル化の推進
～魅力ある大学づくり～

4. 受入れ環境づくり
～安心して勉強に専念できる環境への取組～

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進
～日本の社会のグローバル化～

平成26年度予算

● 留学コーディネーター配置事業 0.9億円(3箇所)【新規】

日本留学の司令塔となる留学コーディネーターを重点地域等に配置し、在外公館や我が国の政府関係機関の海外事務所、大学等と連携して、現地での情報収集・発信の強化、人的ネットワーク構築を行い、外国人留学生の受入れ促進を図る。

● 日本留学情報発信機能の充実

・日本留学フェア等の実施(21都市) 1.4億円(1.8億円)

● 現地における入学許可の推進等

・日本留学試験の実施(17都市)等 3.9億円(2.7億円)

● スーパーグローバル大学等事業 99億円【新規】

外国トップ大学との連携や海外展開、教育環境の徹底した国際化等(30校)

● 大学の世界展開力強化事業 28億円(28億円)

グローバル人材育成と大学教育のグローバル展開力強化のため学生交流を促進し、海外大学と戦略的ネットワーク形成を図る。(インド、ロシア)【平成26年度(新規6件3億円)】

● 外国人留学生奨学金制度

・国費外国人留学生制度 187.1億円(187.1億円)

11,006人→11,260人(254人増)

→「戦略枠」の創設

・文部科学省外国人留学生学習奨励費 48.9億円(63.9億円)

7,785人(前年同)

→ 予約権付奨学金の拡充

・留学生交流支援事業(短期受入れ(1年以内)) 16億円(16億円)

5,000人

→ 欧米をはじめ多様な国からの受入れを加速

● 留学生交流拠点整備事業 0.5億円(0.5億円)

大学等が自治体やNPO等と連携した留学生の地域交流や生活・就職支援等の行う拠点整備の支援。(10拠点)

● フォローアップ等の実施 6百万円(7百万円)

国費外国人留学生等のフォローアップを実施、ネットワークの強化

● 就職支援の充実 0.3億円(0.3億円)

外国人留学生就職指導ガイダンスの開催、就活ガイド作成等

<重点地域>

東南アジア(ASEAN)、ロシア、
アフリカ、中東、南西アジア、東
アジア、南米、米国、中東欧

(参考)留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方に関する検討会

1. 趣旨

外国人留学生が我が国の文化や慣習等について理解を深め、知日派として将来の我が国の成長に貢献できるようにするとともに、外国人留学生と日本人学生等の交流による内なる国際化を図るため、外国人留学生に対する宿舎支援、外国人留学生と日本人学生等との交流の機会の提供及び外国人留学生の生活支援の在り方等について検討を行う。

2. 検討事項

- ① 外国人留学生に対する宿舎支援の在り方
- ② 外国人留学生と日本人学生等との交流機会提供の在り方
- ③ 外国人留学生に対する生活支援の在り方
- ④ 売却の見込みの立っていない独立行政法人日本学生支援機構が保有する国際交流会館等の活用・処理の方向性
- ⑤ その他

3. 実施方法

- ① 検討会は、別紙に定める有識者により構成する。
- ② 検討会に主査を置き、委員の互選により選任する。
- ③ 検討会の運営に関する事項及びその他必要な事項は、検討会において定める。

4. 設置期間

平成26年4月7日から平成27年3月31日までとする。

5. 庶務

会議に関する庶務は、高等教育局学生・留学生課において処理する。

14

(参考)留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方に関する検討会構成員

荒張 健	新日本有限責任監査法人シニアパートナー公認会計士
有川 友子	大阪大学国際教育交流センター長・教授
上野 武	千葉大学キャンパス整備企画室長・教授
太田 篤	公益財団法人留学生支援企業協力推進協会専務理事・事務局長
末松 和子	東北大学教授
関 伊知郎	特定非営利活動法人国際社会貢献センター事務局長
谷口 吉弘	平安女学院大学副学長・特任教授
友岡 賛	慶應義塾大学国際センター所長・教授
山本 清	東京大学大学院教育学研究科教授

15